5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ootsuga, Executive Director of Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

⑵　Classification of the Products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Occupation rehabilitation meeting place arrange a venue, removal and administration, 1 set

⑷　Fulfillment period : As described in the specification

⑸　Fulfillment place : As described in the specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A, B or C “Service” (Service of kinds of “Lease of the hall etc.” or “Other”) in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2016—2018)

④　meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity

⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 4 April, 2016

⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3—1—2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261—8558 Japan. TEL 043—213—6425

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月10日

国立研究開発法人水産総合研究センター

総務部長　山﨑　　聖

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

A　船舶用重油　約152kℓ
B　船舶用重油　約21kℓ
C　船舶用軽油　約215kℓ
D　船舶用軽油　約17kℓ
E　船舶用重油　約900kℓ
F　船舶用重油　約68kℓ
G　船舶用軽油　約110kℓ
H　船舶用重油　約411kℓ
I　船舶用重油　約72kℓ
J　船舶用軽油　約７kℓ

⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　納入期間

A、B、C、D　平成28年４月８日から平成28年６月30日まで
E、F、G　平成28年５月１日から平成28年６月30日まで
H、I、J　平成28年６月１日から平成28年６月30日まで

⑸　納入場所　下記各港において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する場所。

A　船舶用重油（新潟港）
B　船舶用重油（網走港）
C　船舶用軽油（釧路港、函館港）
D　船舶用軽油（船形漁港）
E　船舶用重油（釧路港、函館港、横浜港、清水港、塩屋港、長崎港）
F　船舶用重油（那覇港）
G　船舶用軽油（小樽港）
H　船舶用重油（十勝港、八戸港、下関港）
I　船舶用重油（舞鶴港）
J　船舶用軽油（宇品港）

⑹　今後調達が予定される入札公告予定時期及び数量　平成28年５月下旬

A　船舶用重油　約1,325kℓ
B　船舶用軽油　約352kℓ

なお、今後の調達においては24日以上40日未満の入札期間を定める。

⑺　入札方法

①　上記１⑵の件名を、⑸の油種及び港ごとに入札する。

②　入札金額は、１kℓ当たりの単価を記載すること。

③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、次のいずれかの等級に格付けされている者であること。

A、C、E、G、H、J　「A」、「B」又は「C」
B、D、F、I　「A」、「B」、「C」又は「D」

⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒220—6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーB 15階　国立研究開発法人水産総合研究センター総務部船舶管理課船舶係　海老名　悟
電話045—227—2665　ＦＡＸ045—227—2703

⑵　入札説明書の交付方法　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。なお、交付は平成28年３月３日からとする。

①　直接交付　上記３⑴の交付場所にて交付する。

②　郵送による交付　封書に「船舶用○○（油種を記載）○○港入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角２）に入札説明書の重量（約155g＋（約25g（１港あたり）×希望港数））に相当する切手を貼付し、上記３⑴あて郵送のこと。

③　メールによる交付　任意書式に「船舶用○○（油種を記載）○○港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記３⑴あてＦＡＸ送信すること。

⑶　入札説明会の日時及び方法　仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記１⑵の件名ごとに上記３⑴あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はＦＡＸにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

A、B、C、D　平成28年３月18日
E、F、G　平成28年４月８日
H、I、J　平成28年５月12日